

米沢市まちづくり総合計画

第3部

基本計画

第3章

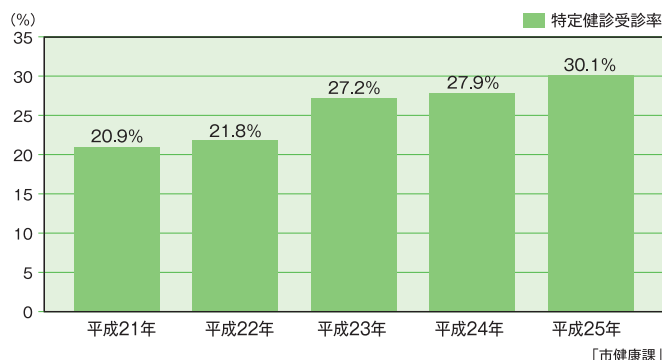
子育てと健康長寿を支える まちづくり

施策3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進

現状と課題

- 本市の死因別死亡状況は、平成2年から20年以上悪性新生物（がん等）による死亡者が常に1位であり、これを含め心疾患や脳血管疾患は上位3位までを占めています。これらの原因となる生活習慣病を予防するため、早期発見・早期治療に向けて特定健診やがん検診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の高揚を図る必要があります。
- 予防接種は、社会全体への感染を防止し、個人の健康を維持・管理していく上で重要な役割を担っています。今後も、予防接種に関する正しい情報の提供と知識の普及、予防接種を受けやすい体制づくりを進める必要があります。
- 現在、保健・医療・福祉の取組は、それぞれの制度に基づいて実施されていますが、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化等に対応し、できる限り住み慣れた地域や家庭で健康な生活を送ることができるようにするためには、相互に連携し、地域全体で市民の健康を支えていく体制をつくる必要があります。

図表 特定健診受診率の推移



施策の目指す姿

市民一人ひとりがいきいきと暮らし、食や運動を通じた健康への意識が高い、健康増進のまちを目指します。

市民の健康づくりのため、健康意識の高揚を促進するとともに、特定健診とがん検診の受診率向上を図ります。また、生活習慣病予防と感染症予防を推進し、市民の健康維持を推進します。

施策での取組

3-1-1 健康意識の高揚

担当課：健康課、農林課、学校教育課

- 食育の推進や健康教室等を充実させ、健康への意識付けを推進します。
- 個人の健康づくりを支援し、健康への意識を高めるとともに、既存の地域組織等との連携を深め、市民の健康づくりを推進します。
- 健診等の必要性について啓発し、受診率向上を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、市民の健康づくりを推進します。

3-1-2 生活習慣病予防の推進

担当課：健康課、社会教育・体育課

- 食生活改善や健康的な生活習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の重症化を防ぐ対策を推進します。
- *生涯スポーツやレクリエーションの普及を推進するなど、健康維持活動を推進します。

3-1-3 感染症予防の推進

担当課：健康課

- 予防接種の励行及び接種率の向上を目指し、対象者への周知徹底や啓発活動等、感染症予防の体制づくりを推進します。

3-1-4 健康推進体制の整備

担当課：健康課

- 保健師等の個別訪問や健康教室等の地区活動を推進することにより、医療、福祉、介護等の相談体制を強化し、地域での健康推進体制を整備します。
- 米沢栄養大学の健康と栄養に関する*シンクタンク機能を活用して効果的な食育の推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防等の保健活動を推進します。

主な事業

食育推進事業、がん検診事業、市民健康づくり運動事業、感染症予防事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- 定期的に健診を受けましょう。
- バランスの良い食事や適度な運動を心がけ健康づくりに努めましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値 の年度	現状値	前期目標値 (H 32)	担当課
1	特定健診受診率	H 25	30.1%	60.0%	健康課
2	予防接種率（麻しん・風しん）	H 25	93.9%	98.0%	健康課
3	主要5大がん検診受診率（注）	H 26	17.7%~29.7%	各50%	健康課
4	健康教室受講者数	H 25	1,175人	2,000人	健康課

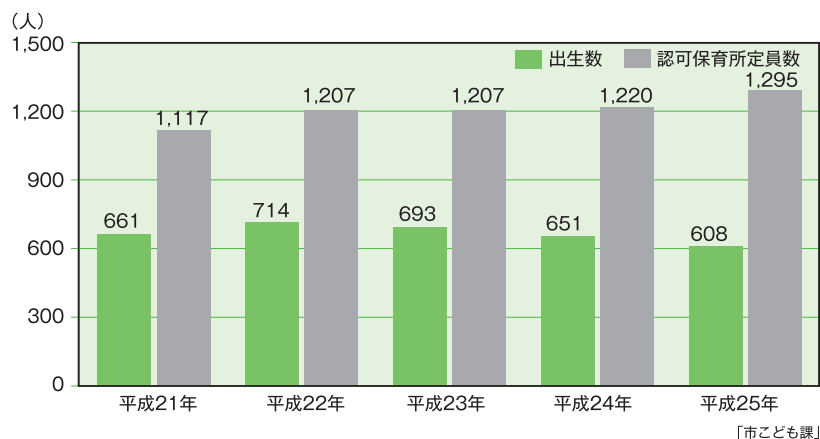
（注）主要5大がん H26 検診受診率：胃がん 17.7%、大腸がん 26.5%、肺がん 25.7%、子宮頸がん 29.7%、乳がん 27.6%

施策3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進

現状と課題

- 全国的に少子化が進展する中で、本市においても^{*}合計特殊出生率が平成25年に初めて全国平均を下回り、年間出生数も600人程度と年々減少傾向が見られ、少子化が進展しています。
- 社会全体を見ても、社会経済の不安や未婚化、晩婚化といった結婚観の変化や、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域関係の希薄化等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 本市では、就学前の子どものための教育・保育サービスの実施や、各種健診、母子保健、予防接種等の保健サービスの実施とともに、福祉医療制度の拡充や^{*}病児保育の開始等、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。また、^{*}子ども・子育て支援新制度により、^{*}認定こども園の普及が図られることから、本市においても移行園に対する支援を充実させるなどの取組が求められています。
- 今後、出生数を増加させるため、子育ては社会にとって重要であるとの認識に立ち、地域で子どもたちを見守り、育てていくという意識づくりや子育ては本来楽しいものであると思える子育て支援制度の充実を図るほか、結婚支援対策を推進すること等により、将来親となり子どもを生み育てていく人を増やしていく必要があります。

図表 出生数・認可保育所定員数の推移



【用語解説】 * 合計特殊出生率 ⇒ p166 参照 * 病児保育 ⇒ p169 参照 * 子ども・子育て支援新制度 ⇒ p166 参照
* 認定こども園 ⇒ p169 参照

施策の目指す姿

若者が安心して子どもを産み育てられ、地域の中で子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

子育て中の親が安心して働ける環境の整備を進めるとともに、保育所等の充実や子育て支援体制の強化を図ります。さらに、母子保健の充実と、児童福祉やひとり親への福祉を充実させ、安心して子育てできる環境づくりを推進します。また、結婚や出産に結びつく支援を充実させます。

施策での取組

3-2-1 就学前の子どものための教育・保育の環境整備

担当課：こども課

- 子育て支援を総合的に推進するため、^{*}認定こども園への施設型給付費の支給や新たに認可を受け認定こども園となる幼稚園の施設整備に対する支援等のほか、認可・認定を受けるための支援を行います。
- 幼稚園や保育所、認定こども園等の児童施設と小学校等の連携や交流を促進し、子どもが小学校段階へスムーズに移行できるための支援を行います。

3-2-2 子育て家庭に対する支援

担当課：こども課、健康課、社会教育・体育課

- 子育て支援医療給付事業の実施等により、子育て家庭の経済的負担軽減を推進します。
- 子育てと仕事等の両立を会員相互で支える^{*}ファミリー・サポート・センターや子育て親子の交流や集いの場を提供する^{*}地域子育て支援センターの機能の充実を図るほか、利用者支援員配置の促進を図り、地域における子育てに関する情報提供や相談体制を充実させるとともに、男性の積極的な育児への参加を促進します。
- 母子・父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制を強化します。
- ひとり親家庭等医療給付事業、児童扶養手当の支給を行うほか、母子父子寡婦福祉資金貸付制度を適切に運用します。

【用語解説】 * 認定こども園 ⇒ p169 参照 * ファミリー・サポート・センター ⇒ p169 参照 * 地域子育て支援センター ⇒ p168 参照

3-2-3 放課後における児童の安心・安全な居場所の整備

担当課：こども課、社会教育・体育課

- 放課後児童クラブの施設が適正な保育環境となるための指導・監督を行います。
- 国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室の今後のあり方について検討します。

3-2-4 安心して働ける環境の整備

担当課：こども課、商工課

- 仕事と子育ての両立支援ができる職場環境づくりの啓発活動を推進するほか、育児中や子育て後の再就職についての支援を行います。
- 事業所内保育所の設置を促進するなど、企業における子育てしやすい環境の整備に向けた取組を推進します。
- 保育所における^{*}病児保育を実施するなど、働く保護者の支援を行います。

3-2-5 子どもの健やかな成長に対する支援

担当課：こども課、健康課、学校教育課

- 乳幼児健診や相談等事業を通し親子関係の形成、親も含めた心身の健康づくりの大切さ等情報提供を行いながら、乳幼児の健やかな発育・発達、育児不安を軽減するための支援を行います。
- 医療機関等と連携を強化し、必要時は妊娠期から支援を行い、妊娠期から出産までの切れ目ない支援を実施します。引き続き出産後は、乳児家庭全戸訪問事業等家庭訪問を通して母親に対する適切な支援を行います。
- 地域、医療機関、学校等との連携を強化し児童虐待を防止するとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けて保護者等への支援を強化します。
- 天候にかかわらず、親子で遊べる屋内施設の整備を検討します。

3-2-6 結婚や出産に結びつく支援

担当課：健康課、社会教育・体育課、農業委員会

- 結婚支援イベント等の出逢いの機会づくり事業の実施や、^{*}特定不妊治療費助成事業等により、結婚や出産に結びつく取組を推進します。

主な事業

子育て支援医療給付事業、特定不妊治療費助成事業、民間施設整備事業、放課後子ども総合プラン事業、地域子ども・子育て支援事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- 男女が共同して家事や育児の役割を担いましょう。
- 家庭や保護者としての役割と責任を自覚し、子育てを行いましょう。
- 地域の子どもたちに関心を持ち、子どもたちの健全で安全な育成に協力しましょう。

〔事業者〕

- 子育てしながら安心して働ける労働環境を整備しましょう。
- 育児休業制度等育児を支援する制度の周知を図り、利用を促進しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(H32)	担当課
1	保育所・認定こども園(2号認定 ^(注1)) 利用定員数	H26	655人	970人	こども課
2	保育所・認定こども園(3号認定 ^(注2)) 利用定員数	H26	705人	806人	こども課
3	認定こども園への移行施設数	H26	0ヶ所	5ヶ所	こども課
4	保育所の待機児童数(10月1日現在)	H26	38人	0人	こども課

(注1) 保護者の就労等により日中保育を必要とする満3歳以上の児童の保育認定

(注2) 保護者の就労等により日中保育を必要とする満3歳未満の児童の保育認定



保育園



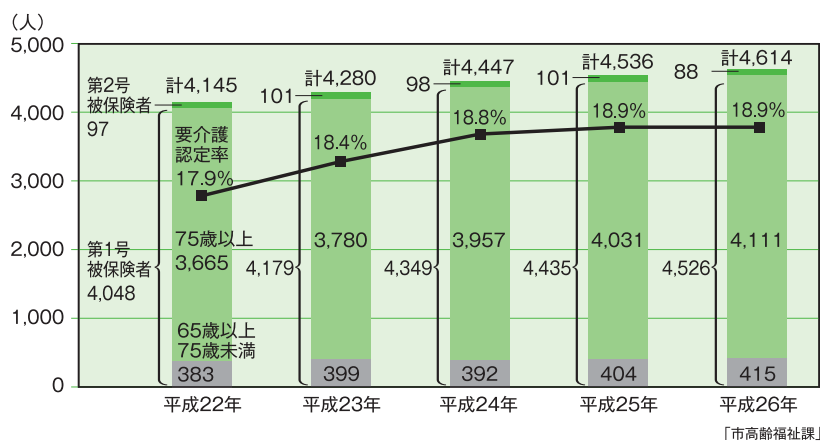
ワクワクランド

施策 3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進

現状と課題

- 平成 25 年 10 月 1 日時点における全国の総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合を示す^{*}高齢化率は 25.1%となっており、本市における同時点での高齢化率は国の水準を上回る 27.0%となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年に行った推計によると平成 32 年には本市の高齢化率が 30%を超えることが見込まれ、3 人に 1 人が 65 歳以上になることが予想されています。加えて、家族構成の変化、人々の価値観、扶養意識の変化に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加が見込まれます。
- このようなことから、高齢者が住み慣れた地域で、健康で有意義に暮らすため、地域での助け合い活動の促進や在宅福祉サービスの充実を図るとともに、社会活動や生涯学習活動等を通しての生きがいづくりを推進することも必要です。また、高齢者の豊富な知識や経験を活かすため、就業機会の確保等により高齢者の社会参画を促すことも必要です。
- 介護保険制度については、各地域の実情に応じた^{*}地域包括ケアシステムを構築するため、介護給付等対象サービスの充実をはじめ、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策、生活支援サービス、介護予防の取組を推進するとともに、介護が必要となった高齢者に対し適切な支援を行っていくため、円滑な運営を推進する必要があります。

図表 年齢区分別要介護認定者数等の推移



【用語解説】 * 高齢化率 ⇒ p166 参照 * 地域包括ケアシステム ⇒ p168 参照

施策の目指す姿

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

高齢者の生きがいつくりや社会参加への支援を促進するとともに、高齢者福祉の充実を図ります。また、介護保険の充実を図り、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

施策での取組

3-3-1 社会参加と生きがいつくりへの支援

担当課：健康課、高齢福祉課

- 高齢者の知識や経験を活かすこと等により、高齢者の就業機会の確保やボランティア活動への参加を促進します。
- 健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。
- 高齢者向けの学習や発表の機会を充実させるとともに、子どもと高齢者や高齢者同士の交流活動の促進等により、生きがいつくりを支援します。

3-3-2 地域で暮らすための支援

担当課：健康課、高齢福祉課

- 高齢者が住み慣れた地域で、健康で有意義に暮らすため、*地域包括支援センターの機能充実を図り、介護、予防、医療、生活支援等のサービスが包括的、継続的に提供される「*地域包括ケアシステム」の構築を目指した取組を推進します。
- 一人暮らし高齢者等を地域で支えあう仕組みづくりを推進します。
- *成年後見制度の啓発活動及び後見人の育成を推進します。

3-3-3 介護保険制度の円滑な運営

担当課：高齢福祉課

- *ケアマネジャーや介護職員等の能力向上に向けた研修会や、介護予防教室の開催等により介護予防を推進し、保険給付と負担の均衡を確保し健全な財政運営を推進します。
- 介護サービスの質の向上を図るとともに、相談体制を強化します。

主な事業

生きがいと創造の事業、介護予防事業

【用語解説】 * 地域包括支援センター ⇒ p168 参照 * 地域包括ケアシステム ⇒ p168 参照 * 成年後見制度 ⇒ p167 参照
* ケアマネジャー ⇒ p166 参照

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔高齢者〕

- 自らの知識や経験を活かしたボランティア活動等に参加しましょう。

〔市民〕

- 隣近所の高齢者への声掛けや見守りを行いましょう。
- 常に健康の保持増進に努めましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(H 32)	担当課
1	シルバー人材登録者数	H 26	449人	600人	高齢福祉課
2	老人クラブの加入者数	H 26	1,804人	2,100人	高齢福祉課
3	通所型・訪問型介護予防事業によるプログラム参加者数	H 26	226人	265人	高齢福祉課



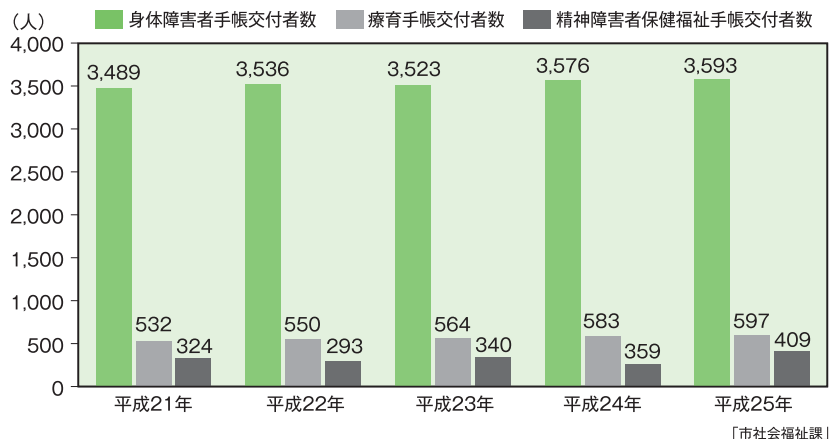
老人レクリエーション

施策3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備

現状と課題

- 近年の高齢化の進展に伴い、高齢期における障がい者が増加するとともに、家族構成の変化や人々の価値観の変化等によって家族の介護力の低下が指摘されています。
- 障がい者の社会参加と自立を促進するためには、障がい者の権利を尊重しながら、生活環境の整備や相談・就労支援等の各種施策を関係機関と連携して進めることにより、社会参加を制限する様々な障壁を解消する必要があります。また、スポーツや生涯学習活動への参加や地域での助け合い活動を促進し、障がい者が自分らしくいきいきと暮らせる社会を構築する必要があります。
- 障がいのある人と障がいのない人が分け隔てなく、共に社会を構成する一員として等しく社会に参加できる環境をつくるため、障がい者についての理解を深めるための福祉教育の充実やボランティア活動に関する情報提供を充実させることも必要です。

図表 身体障害者手帳等交付の推移



施策の目指す姿

障がい者が地域で自立して暮らせるまちを目指します。

障がい者の社会参加と自立の促進を支援するとともに、障がい者福祉の充実を図ります。また、福祉意識の向上を図り、障がい者が住みよいまちづくりを推進します。

施策での取組

3-4-1 自立に向けた就労支援・社会参加支援

担当課：社会福祉課、商工課

- ハローワークや企業等と連携した障がい者就労機会の確保や、本市における障がい者就労施設等からの物品調達方針の一層の推進を図るほか、企業や一般市民への広報活動を展開し、福祉的就労に関する理解の促進とサービスの充実を図ります。
- 障がい者における社会参加支援では、文化、スポーツ、レクリエーション活動等への参加を促し、生きがいある生活を送ることができるよう支援体制の充実を図ります。
- 障がいに応じたサービスや自立に向けた支援についての相談体制を強化します。
- 障がいのある人を支援するため、手話奉仕員等の育成を推進します。
- 日常生活用具や^{*}補装具の支給や貸与を推進します。

3-4-2 障がい者福祉の充実

担当課：社会福祉課

- 在宅福祉サービスを充実させるとともに、^{*}通所型サービス提供施設等の福祉施設の整備を促進します。
- 障がいのある人に対して、必要な情報を分かりやすく提供します。
- ^{*}総合療育訓練センターの機能を有する機関の誘致や、障がい児（発達障がいも含む）に対するサービスの機能充実及び強化を推進します。

3-4-3 福祉意識の向上

担当課：社会福祉課

- 障がいのある人への市民の理解を深めるための啓発活動を推進します。

主な事業

障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業、障がい児通所支援事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 障がいのある人への理解を深めましょう。

〔事業者〕

- 障がい者を積極的に雇用しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

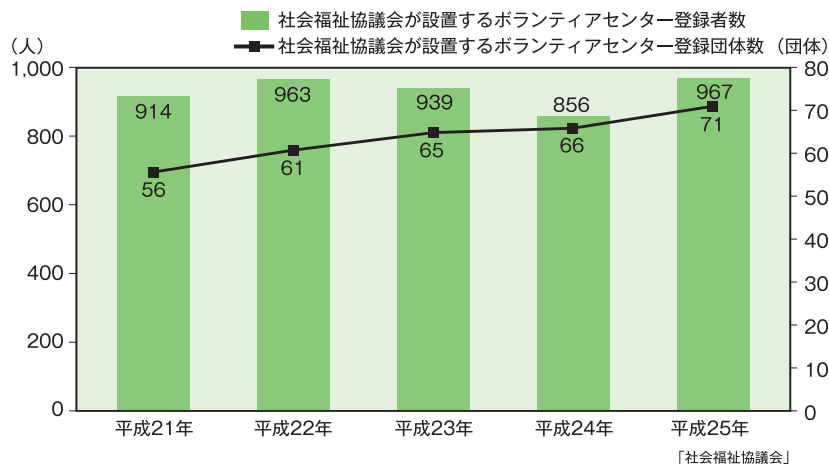
No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(H32)	担当課
1	就労支援による一般就労者数	H26	7人	22人	社会福祉課
2	障がいのある人への偏見や差別又は配慮のなさがあると思う市民の割合	H26	67.5%	30%	社会福祉課
3	グループホームの利用者数	H26	97人	105人	社会福祉課

施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進

現状と課題

- 少子高齢化や都市化、核家族化の進展、人々の価値観の多様化等によって、地域における共同体意識が希薄化し、社会から孤立してしまう人が増え、ひきこもりや孤独死が発生するなど、地域での助け合いや支え合いの機能が低下してきていると言われています。
- 一方で、地域の生活課題や福祉へのニーズは、多様化、重層化し、公的な福祉サービスの提供だけで対応することは困難になってきていることから、市民一人ひとりが地域福祉に関わっていく仕組みづくりを進めるとともに、地域団体、福祉事業者、行政等がそれぞれに担うべき役割を明確にしながら、連携して地域福祉活動に取り組むことが求められています。
- このため、福祉活動に関する情報提供等により地域における福祉意識の醸成を図るとともに、地域福祉活動の拠点となる場づくりの支援や社会福祉協議会等の関係機関、民生委員・児童委員、地域内の自治組織、ボランティア団体等の連携を促し、課題解決のための地域福祉のネットワークを拡充するほか、地域福祉活動を推進する担い手を養成する必要があります。

図表 社会福祉協議会が設置するボランティアセンター登録者（団体数）の推移



施策の目指す姿

市民一人ひとりが地域の一員として他人を思いやる心を高め、共に助け合い、支え合うまちを目指します。

地域における福祉意識の醸成を図りながら、地域福祉活動の場を整備するとともに、地域における活動を支援します。また、地域福祉活動の担い手となる人材や団体の育成や支援体制の整備に努め、福祉サービスの向上を推進します。

施策での取組

3-5-1 地域福祉活動の担い手となる人材や団体の育成

担当課：社会福祉課

- 地域福祉活動の担い手となる人材や団体を育成するための研修や活動への参加機会をつくとともに、協働により福祉活動を行うための仕組みづくりを推進します。
- 福祉に関する学習会や講習会を開催し、福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成します。

3-5-2 地域福祉活動の場の整備

担当課：総合政策課、社会福祉課

- 地域福祉活動の場として空家、空店舗等の活用を検討します。

3-5-3 地域福祉活動の推進と活動団体への支援

担当課：社会福祉課

- 民生委員・児童委員やボランティア等の地域福祉活動団体の活動を支援します。
- 災害が発生した際に自力で避難することが困難で、地域での支援が必要な方々に対し、地域における日頃の見守り活動を推進します。

主な事業

市民福祉大会の開催、避難行動要支援者支援事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- 地域福祉活動に積極的に関わりたい。
- 福祉に関する学習会や講習会に積極的に参加したい。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(H32)	担当課
1	社会福祉協議会が設置するボランティア登録者数	H26	1,089人	1,150人	社会福祉課
2	社会福祉協議会が設置するボランティア登録団体数	H26	68団体	75団体	社会福祉課
3	福祉協力員設置数	H26	1,776人	1,820人	社会福祉課



草刈りボランティア



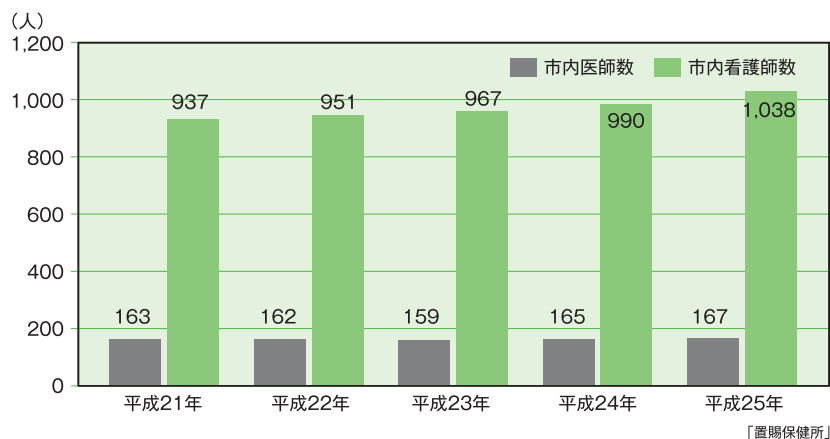
雪下ろしボランティア

施策3-6 適切な医療を受けられる環境の整備

現状と課題

- 本市を取り巻く地域医療体制については、全国や県と比較しても人口規模に対する医療機関数は少なく、医師及び看護師も少ない状況にあります。引き続き、*かかりつけ医の普及や地域の医療機関の連携を推進するなど地域医療体制の強化と救急医療の充実を図る必要があります。
- 市立病院が地域の中核的な病院として地域住民の期待に応え、良質な医療を継続的に提供していくために必要な医師や看護師等の人材確保や、老朽化・狭隘化した病院の建替えを含め高度医療機器の導入等、市立病院の機能充実を図っていく必要があります。

図表 市内医師・看護師数の推移



施策の目指す姿

安心して地域医療を受けることができるまちを目指します。

かかりつけ医の普及や地域の医療機関の連携を推進するなど地域医療体制の強化と救急医療の充実を図るとともに、地域の中核的な病院として市立病院の機能充実と経営基盤を強化します。

【用語解説】 * かかりつけ医 ⇒ p165 参照

施策での取組

3-6-1 地域医療体制の強化

担当課：健康課、市立病院

- かかりつけ医の普及を推進するとともに、置賜地域医療情報ネットワークシステム（OKI-net）等の^{*}医療情報ネットワークを推進すること等により、他の医療機関や福祉・介護施設との連携を強化します。
- ^{*}周産期医療や母子救急医療体制を強化します。

3-6-2 市立病院の機能充実

担当課：市立病院

- 老朽化の進む病院施設の建替事業を推進するとともに、必要な医療機器の整備を図るほか、患者の診療ニーズに対応した診療科の設置を推進します。
- 大学医局への派遣依頼、医学生及び看護学生に対する奨学資金貸付制度の継続等に取り組み、医師及び看護師の人材確保を推進します。
- 米沢市立病院中長期計画の適切な見直しを実施し、健全経営を推進します。
- ^{*}地方独立行政法人への移行を含めた経営形態を検討します。

3-6-3 救急医療の充実

担当課：健康課、市立病院

- 休日や夜間の病院群輪番体制の維持とともに、平日夜間・休日診療所を運営します。
- 入院や手術を要する重症の救急患者の受け入れ体制の拡充を推進します。

主な事業

市立病院建替事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- かかりつけ医を持ちましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

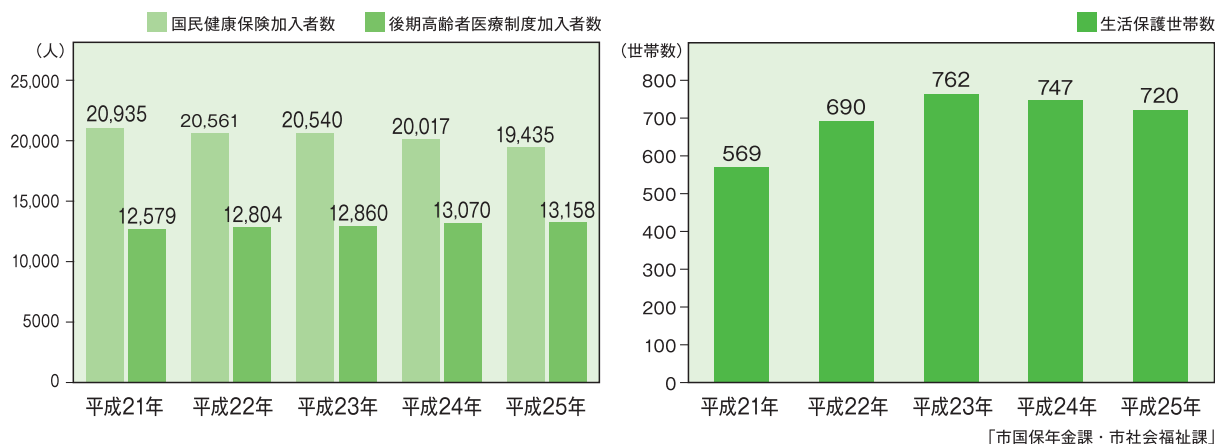
No	成果指標名	現状値の年度	現状値	前期目標値(H32)	担当課
1	開業医と市立病院の連携が図られている割合	H 26	紹介率 44.0% 逆紹介率 62.1%	紹介率 48.0% 逆紹介率 65.0%	市立病院

施策3-7 社会保障制度の安定運営

現状と課題

- 本市における生活保護世帯数は、平成23年度をピークに若干減少傾向となっていますが、その内訳を見てみると、近年、高齢者世帯と稼働年齢層世帯の割合が高くなってきていることから、生活保護の運用においては、経済的・精神的自立の助長を図るため、経済的援助のほか、在宅対策・介護サービス等を活用して支援の充実を図り、日常的にきめ細かく適切な助言指導を行う必要があります。
- 国民健康保険は、加入者の健康の保持増進に大きく貢献し、^{*}国民皆保険制度の中核として重要な役割を担っていますが、高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い、加入者一人当たりの総医療費は増加傾向にあります。一方、国民健康保険税は加入者の減少により増収を見込めず、国民健康保険の財政運営は大変厳しい状況になっています。このため、健全な財政運営に努めながら制度を適切に運営していくとともに、国民健康保険に対する市民の理解を得るための広報活動にも取り組む必要があります。また、平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を担うことになったことから、新制度への対応の準備も進める必要があります。
- 後期高齢医療制度については、山形県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の適正な運営に努めるとともに、引き続き制度の周知を図る必要があります。
- 国民年金については、少子高齢化が進展する中において高齢者の生活基盤を支える主要な社会保障制度であることから、市民の年金受給権の確保に向け広報活動や相談業務に一層努めていく必要があります。

図表 社会保障制度に係る推移



【用語解説】 * 国民皆保険制度 ⇒ p166 参照

施策の目指す姿

各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。

低所得者福祉の充実を図るとともに、国民健康保険制度の適正な運営を推進します。さらに、国民年金制度の周知を図り社会保障制度の適正な運営を推進します。

施策での取組

3-7-1 低所得者福祉の充実

担当課：社会福祉課

- 生活保護に至る前の生活困窮者に対する相談支援事業を推進します。
- 生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、就労による自立支援を推進します。

3-7-2 国民健康保険制度等の適正運営

担当課：納税課、国保年金課、健康課

- 制度の啓発活動とともに、被保険者の健康保持増進に向けた保健事業を推進します。
- 保険給付と負担の均衡を確保し健全な財政運営を推進します。

3-7-3 国民年金制度の周知

担当課：国保年金課

- 国民年金制度の広報啓発活動を推進します。

主な事業

生活困窮者自立支援事業、特定健康診査・特定保健指導事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

〔市民〕

- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を適正に納めましょう。
- 健康管理に心がけ、適切に医療機関を利用しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値 の年度	現状値	前期目標値 (H32)	担当課
1	国民健康保険税収納率	H26	92.26%	93.76%	納税課
2	後期高齢者医療保険料収納率	H26	99.53%	99.65%	納税課